

新福祉定期預金



新福祉定期預金は障害年金、遺族年金、その他給付を受給されている方を対象とした定期預金です

- お取り扱い期間 2025年4月1日から2026年3月31日まで
- お預け入れ期間 1年 （ 総合口座、自動継続等のお取り扱いはいたしません。 ）
- お預け入れ限度額 お一人様 1,000万円まで
- お預け入れ金利 0.3 %
※お利息には一律20.315%(国税15.315%、住民税5%)が課税されます。
- お預け入れ対象 下記の年金または手当等の給付を受給されている方に限り、ご利用いただけます。
お預入の際は確認のため、証書または証明書を窓口へご提示いただき、写しを取らせていただきます。

<ご利用いただける方>

国民年金	・ 障害基礎年金受給者 ・ 遺族基礎年金受給者	共済年金	・ 障害年金受給者 ・ 遺族年金受給者 ・ 通算遺族年金受給者	援護年金	・ 援護年金受給者 ・ 遺族給与金受給者 ・ 遺族年金受給者
旧国民年金	・ 障害年金受給者 ・ 老齢福祉年金受給者 ・ 母子年金受給者 ・ 準母子年金受給者 ・ 遺児年金受給者 ・ 老齢特別給付金受給者	(旧船員厚生年金を含む)	・ 障害年金受給者 ・ 遺族年金受給者 ・ 通算遺族年金受給者 ・ 特例遺族年金受給者 ・ 寡婦年金受給者 ・ かん夫年金受給者 ・ 遺児年金受給者	各種手当者	・ 児童扶養手当受給者 ・ 特別児童扶養手当受給者 ・ 障害児福祉手当受給者 ・ 特別障害者福祉手当受給者 ・ 福祉手当受給者 ・ 特別手当受給者 ・ 健康管理手当受給者 ・ 保健手当受給者 ・ 医療特別手当受給者
各種恩給	・ 普通恩給受給者 ・ 普通扶助料受給者 ・ 増加恩給受給者	・ 傷病年金受給者 ・ 特例傷病恩給受給者 ・ 公務扶助料受給者	・ 増加非公死扶助料受給者 ・ 特例扶助料受給者 ・ 傷病者遺族特例年金受給者		

詳しくは、お近くの窓口または担当者までお気軽にお問合せください。



信用組合 愛知商銀

名古屋市中村区亀島1-6-18

本店 TEL.052-451-5141

一宮支店 TEL.0586-72-0256

豊橋支店 TEL.0532-53-7336

春日井支店 TEL.0568-85-3222

岡崎支店 TEL.0564-21-5141

今池支店 TEL.052-732-5426

柴田支店 TEL.052-614-1231

津支店 TEL.059-224-1161